

豚飼養農家の皆様へ

**敷料は適切に管理・保管
をお願いします！**

先般、以下のような事例が確認されています。

<事例1>

豚熱の野外株陽性イノシシの死体が、畜産農家が敷料として利用するために集積した粃殻の中から発見されるとともに、この粃殻が豚飼養農場に持ち込まれる事例

<事例2>

豚熱発生農場において、敷料として保管している粃殻が、野生動物の誘因となっていることが疑われる事例

豚熱など病原体の侵入防止のため、以下の点に留意してください。

- 敷料の集積所や保管庫の扉を閉めるなど、野生動物の侵入防止対策を図ること
- 屋根のない場所に置く際は、ブルーシートで覆うなど、野生動物や野鳥との接触がないよう徹底すること
- 粃殻等の敷料を農場内に持ち込む際は、交差汚染の防止や野生動物による汚染の防止を適切に行うこと

なお、集積所や保管場所に野生動物の侵入痕跡を発見した場合は、搬入を中止し、農場内の消毒を実施するとともに、家畜保健衛生所に連絡をお願いします。

農場へのウイルス侵入対策について、再度点検・強化をお願いします！

異状をみつけた場合には直ちに山梨県西部家畜保健衛生所まで
電話：0551-22-0771 FAX：0551-22-6728
夜間・土日・休日の連絡先：090-5564-1018